

「利根運河景観ビジョン」(平成21年3月作成)の概要

利根運河協議会では、野田市、柏市、流山市、千葉県、江戸川河川事務所が、利根運河流域における景観づくりに関する基本的な方針を共有するとともに、地域住民や事業者、企業などと連携を図りながら、一体感のある魅力的な景観を保全・再生・創出し、景観面から「利根運河エコパーク構想」を実現することを目的に「利根運河景観ビジョン」を作成しました。



<目標>

自然・歴史・人の営みが調和した美しい景観を保全・創出する

<基本方針>

方針Ⅰ

利根運河らしさを 守り・創り出し・見せる(魅せる)

- ▶ 利根運河の物語(テーマ)を感じる景観づくりの推進
- ▶ 地形を活かす(高低差、蛇行等の変化、水みちを活かす)
- ▶ 地域の自然生態系を保全する
- ▶ 歴史文化を活かす

方針Ⅱ

つながり・広がり・まとまりを 守り・再生する

- ▶ 土地造成・改変は最小限に抑え、地形としての連続性を活かす
- ▶ 緑の連続性、水域の連続性を守り・再生する
- ▶ 谷津田や田園空間の広がりある景観を守り・再生する
- ▶ まとまった緑地を守り・再生する
- ▶ 利根運河沿いの美しい景観のつながりを守り・再生する
- ▶ 運河と周辺地域とのつながり、まとまり(堤防と堤防沿いの公園・森・小道等)を守り、再生する

方針Ⅲ

周辺との調和に配慮する

- ▶ 整備する建築物等は、利根運河の景観イメージにあった色彩・形状とする
- ▶ 運河沿いから眺める眺望や景観と調和する建造物や広告物、施設の整備を行う(高さ、色彩、形状、素材、運河からの距離等)
- ▶ 美しさ、快適性に配慮した美観づくりを行う

方針Ⅳ

多様性を 守り・活かし・創り出す

- ▶ 風景としての奥行きを守り・活かし・創り出す
- ▶ 時間的な変化(四季、朝夕等)を活かす
- ▶ 五感を通じて感じられる景観・風景を守り・活かし・創り出す